

## 公表第8号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長、久留米市会計管理者、久留米市議会議員及び久留米市農業委員会会長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年10月28日

久留米市監査委員	権 藤 満
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	原 学
久留米市監査委員	森 崎 巨 樹

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和2年度

部局名：総務部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	事務監査	臨時職員等任用事務 臨時職員の任用事務において、誤った基本賃金の日額を記載した辞令書を交付しているものがある。	指摘を受け、速やかに辞令書を修正し交付しました。会計年度任用職員制度事務処理マニュアル等の確認を徹底するとともに、組織的なチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めております。
指摘事項	事務監査	審議会等事務 (1) 久留米市情報公開・個人情報保護審査会について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていない。	指摘後速やかに市ホームページ上で公表しました。今後同様の指摘がないよう、課内で周知しました。
指摘事項	事務監査	審議会等事務 (2) 久留米市総合評価技術委員会について、委員が交代する際に、前任者の解嘱の手続きが行われずに後任者の委員委嘱が行われている。また、市ホームページ上で会議資料等が公表されていない。	令和3年4月に委員が交代した際は前任者の解職の手続きを行いました。また、これまでの会議資料については市ホームページ上で公表しています。
指摘事項	財務監査	現金取扱事務 寄附金の受納後、約4か月間金庫内に保管し、遅れて収入調定を行い、領収書を発行しているものがある。	指摘を踏まえ、収入調定や納付、領収書発行について、即日対応するなど、速やかな事務処理を行っております。今後も課内のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	金券等管理事務 民間指定駐車場の駐車券の管理において、管理簿に使用した枚数の記載はあるが、受入れや残数の記載がされておらず、現物の枚数が正しいかどうか確認ができない状態になっている。	駐車券の交付日毎に担当者が交付枚数、残数を確認・記録し、月2回期間中の集計を行ったうえで、別の職員により誤りがないか確認することとしています。
指摘事項	財務監査	契約事務 (1) 前年度も指摘したが、久留米市ふるさと納税記念品に関して、本年度の契約書がないまま、購入が行われているものがある。	指摘を踏まえ、本年度から、ふるさと納税の事務代行委託業者と契約を行い、同業者が各記念品を提供する事業者から調達することとしました。記念品の規格変更や新規登録の度に変更契約を行うこととしますが、一部漏れが生じておりました。今後はより適正な事務に努めます。
指摘事項	財務監査	契約事務 (2) 業務委託契約において徴取した見積書に、日付が記載されていないものがある。	指摘を踏まえ、日付やその他必要事項の漏れがないかを確認して受領すること等、見積書受理の際の留意点を課内で徹底し、適正な事務処理に努めております。
指摘事項	財務監査	契約事務 (3) 業務委託契約において、仕様書及び事業者提案書類が契約書と一体化されていないものがある。	指摘を踏まえ、今後は、仕様書及び提案書類等についても漏れなく、契約書と一体化することを徹底します。
指摘事項	財務監査	契約事務 (4) 契約書に誤った金額の収入印紙が貼付されているものがある。	指摘を踏まえ、今後は、提出された契約書の印紙額に誤りがないか確認のうえ、受領することを徹底します。
指摘事項	財務監査	物品管理事務 廃棄処分を行った備品について、所定の事務手続をしていないものがある。	備品の処分や異動の際には、部品登録を十分確認したうえで、適切な手続を行うようにしています。